

# 第80回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

証券コード：4676

開催  
日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

開催  
場所

東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
フジテレビ本社ビル  
オフィスタワー22階フォーラム

会場が昨年と異なりますので、  
お間違えのないようお越しください

## 議決権を事前行使いただける場合

書面またはインターネット等により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

議決権  
行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時30分まで

- ・本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、**ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。**
- ・本株主総会におきまして、お土産のご用意および軽食のご提供はございません。

## 目次

第80回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	4
株主総会参考書類	7
添付書類	
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47

証券コード 4676  
2021年6月10日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社 **フジメディア・ホールディングス**  
代表取締役会長 **宮内正喜**

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

さて、**新型コロナウイルス感染症への警戒が続いております。当社といたしましては、現下の情勢を慎重に検討の結果、適切な感染防止策を実施の上で、本株主総会を開催させていただくことといたしました。**

しかしながら、多数の株主様ご来場された場合、株主様ご自身の感染リスクを高めてしまう懸念がございます。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**1.日 時** 2021年6月25日(金曜日)午前10時(受付開始：午前9時)

**2.場 所** 東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
フジテレビ本社ビル オフィスタワー22階 フォーラム

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

**3.目的事項****報告事項**

- 1.第80期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第80期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

**4.議決権行使について**

後記「議決権行使方法のご案内」に記載のとおりです。

以 上

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

- 本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。**なお、「スマート行使」をご利用いただけますので、ご活用ください。(詳細は5ページをご覧ください)
- 本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日におけるウイルスの流行状況をお確かめのうえ、必ずマスクをご着用し、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- 当日は、受付前にサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方はご入場をお断りさせていただきます。また、海外から帰国後14日間が経過していない方はご来場をお控えください。
- 会場内では常時マスクをご着用の上、ご飲食はお控えください。
- ご来場の株主様の安全のため、運営スタッフの指示に従っていただけない株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたぎますようお願い申しあげます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時間が変更となる場合があります。また、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujimediahd.co.jp/>) を必ずご確認くださいますようお願い申しあげます。

## お知らせ

- 第80回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第80回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト** <https://www.fujimediahd.co.jp/>

## 議決権行使方法のご案内

### インターネット等によるご行使

行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(詳細は5ページをご覧ください)

#### 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を桜の植樹活動に役立てます。

当社では、東日本大震災の地震や津波、放射能の影響を受けた福島県でスタートした「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」の趣旨に賛同し、2013年から継続的に支援しています。

議決権行使の際にスマート行使をご利用いただいた場合、削減された郵送費用の一部をこの活動に役立てます。

株主の皆さまのスマート行使が、世界に誇れる桜並木へとつながります。ぜひご利用ください。



### 郵送によるご行使

行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお書面にて行使いただく場合、通常の郵便より到着に時間を要します。できるだけお早めにご投函ください。

### 当日ご出席の場合

株主総会日時

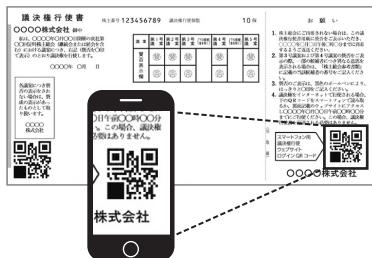
2021年6月25日(金曜日)  
午前10時開催(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお状況により入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

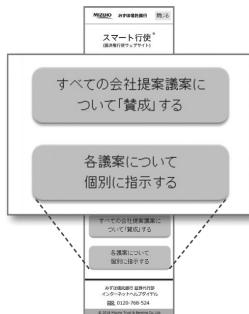
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

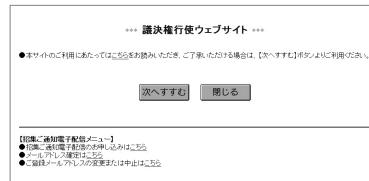
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

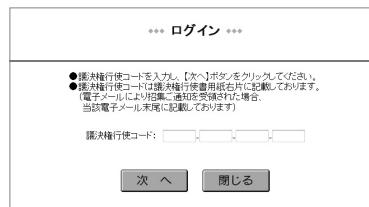
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

- 1 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

㈱ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

## 議決権行使について

### (1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

### (2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

### (3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

### (4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

## お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (受付時間 平日午前9時～午後9時)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (受付時間 平日午前9時～午後5時)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

剰余金の配当については連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、この方針を基に、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

### 1 配当財産の種類 金 銭

### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金	18円
総 額	4,056,383,988円
(中間配当金 18円を含め、年間配当金は1株につき 36円)	

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の地位	取締役会出席回数
1	再任	宮内正喜 (みやうち まさき)	代表取締役会長	7/7 回
2	再任	金光修 (かねみつ おさむ)	代表取締役社長	7/7 回
3	再任	清水賢治 (しみず けんじ)	取締役	7/7 回
4	再任	日枝久 (ひえだ ひさし)	取締役相談役	7/7 回
5	再任	遠藤龍之介 (えんどう りゅうのすけ)	取締役	7/7 回
6	再任	清原武彦 (きよはら たけひこ)	取締役	7/7 回
7	再任	社外 独立役員 島谷能成 (しまたに よししげ)	取締役	7/7 回
8	再任	社外 独立役員 三木明博 (みき あきひろ)	取締役	7/7 回
9	新任	川島徳之 (かわしま のりゆき)	-	-
10	新任	奥野木順二 (おくのぎ じゅんじ)	-	-

候補者  
番号

1

みや うち まさ き  
**宮内正喜**

再任

生年月日

1944年1月28日

所有する当社の株式数

38,036株

略歴および当社における地位

1967年 4月 当社入社  
 1999年 6月 当社編成制作本部編成制作局長  
 2000年 7月 当社執行役員編成制作本部編成制作局長  
 2001年 6月 当社常務取締役  
 2006年 6月 当社専務取締役  
 2007年 6月 岡山放送(株)代表取締役社長  
 2015年 7月 (株)ビーエスフジ代表取締役社長  
 2016年 6月 当社取締役  
 (株)フジテレビジョン取締役  
 2017年 6月 当社代表取締役社長  
 (株)フジテレビジョン代表取締役社長  
 2019年 6月 当社代表取締役会長(現任)  
 (株)フジテレビジョン代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役会長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、過去に当社において編成・番組制作・総務等の分野に従事し、テレビ事業会社において代表取締役を務め、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 宮内正喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。宮内正喜氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

2

かね みつ おさむ  
**金 光 修**

再任

生年月日

1954年10月28日

所有する当社の株式数

24,888株

## 略歴および当社における地位

- 1983年 4月 当社入社  
 2009年 6月 (株)フジテレビジョン経営企画局長  
 2011年 6月 当社経営企画局長  
 2012年 6月 当社執行役員経営企画局長  
 (株)フジテレビジョン執行役員経営企画局長  
 2013年 6月 当社常務取締役  
 (株)ディノス(現(株)DINOS CORPORATION)取締役(現任)  
 2015年 6月 当社専務取締役  
 (株)スペースシャワーネットワーク取締役(現任)  
 2017年 6月 (株)フジテレビジョン専務取締役  
 (株)ビーエスフジ監査役(現任)  
 2019年 6月 当社代表取締役社長(現任)  
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 (株)ニッポン放送取締役(現任)  
 (株)産業経済新聞社監査役(現任)

## 重要な兼職の状況

- (株)フジテレビジョン取締役  
 (株)ニッポン放送取締役  
 (株)産業経済新聞社監査役  
 (株)ビーエスフジ監査役  
 (株)DINOS CORPORATION取締役  
 (株)スペースシャワーネットワーク取締役

## 【取締役候補者とした理由】

現在、当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて、編成・総合開発・広報・経営企画・財経等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 金光修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 金光修氏は、2021年6月25日付で(株)フジテレビジョンの代表取締役社長に就任する予定です。また、同月14日に(株)DINOS CORPORATION取締役を、同月18日に(株)ビーエスフジ監査役を、同月22日に(株)ニッポン放送取締役を、同月29日に(株)スペースシャワーネットワーク取締役を退任する予定です。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。金光修氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

3

し みず けん じ  
清 水 賢 治

再任

生年月日

1961年1月3日

所有する当社の株式数

9,351株

略歴および当社における地位

- 1983年 4月 当社入社  
 2012年 6月 (株)フジテレビジョン総合メディア開発メディア推進局長  
 2013年 6月 同社総合開発局長  
 2014年 6月 同社執行役員総合開発局長  
 東映アニメーション(株)取締役(現任)  
 2017年 7月 当社執行役員常務経営企画担当  
 (株)フジテレビジョン執行役員常務経営企画局長  
 2019年 6月 当社取締役(現任)  
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 (株)ポニーキャニオン監査役(現任)

担当

経営企画・広報IR

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役  
 (株)ポニーキャニオン監査役  
 東映アニメーション(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社の取締役として経営企画・広報IRを担当するとともに、中核子会社(株)フジテレビジョンの取締役として経営企画を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて編成・映画・総合開発等の分野に従事し、メディア事業に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 清水賢治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 清水賢治氏は、2021年6月18日付で(株)ビーエスフジ監査役に、22日付で(株)ニッポン放送取締役役に、同日付で(株)WOWOW取締役役に、同月25日付で(株)フジテレビジョン常務取締役に、同日付で(株)スカパーJSATホールディングス取締役に、同月29日付で(株)スペースシャワーネットワーク取締役に就任する予定です。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。清水賢治氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

4

ひ えだ ひさし  
日 枝 久

再任

## 生年月日

1937年12月31日

## 所有する当社の株式数

219,235株

## 略歴および当社における地位

1961年 4月 当社入社  
 1980年 5月 当社編成局長  
 1983年 6月 当社取締役  
 1986年 6月 当社常務取締役  
 1988年 6月 当社代表取締役社長  
 1989年 6月 (株)サンケイビル取締役(現任)  
 1991年 6月 北海道文化放送(株)取締役(現任)  
 1993年 6月 (株)産業経済新聞社取締役相談役(現任)  
 東海テレビ放送(株)取締役(現任)  
 (株)テレビ西日本取締役(現任)  
 1994年 6月 関西テレビ放送(株)取締役(現任)  
 2001年 6月 当社代表取締役会長  
 2008年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役会長  
 2017年 6月 当社取締役相談役(現任)  
 (株)フジテレビジョン取締役相談役(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役相談役  
 (株)産業経済新聞社取締役相談役  
 (株)サンケイビル取締役  
 関西テレビ放送(株)取締役  
 東海テレビ放送(株)取締役  
 (株)テレビ西日本取締役  
 北海道文化放送(株)取締役

## 【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの取締役相談役として、経営全般に対する助言など適切な役割を果たしております。また、長年当社の代表取締役を務め、我が国初の認定放送持株会社への移行を実現するなど、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 日枝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。日枝久氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

5

えん どう りゅう の すけ  
**遠 藤 龍之介**

再任

生年月日

1956年6月3日

所有する当社の株式数

55,128株

略歴および当社における地位

1981年4月 当社入社  
2006年6月 当社広報局長  
2007年6月 当社取締役(現任)  
2008年10月 (株)フジテレビジョン取締役  
2010年6月 同社常務取締役  
2013年6月 同社専務取締役  
2014年6月 北海道文化放送(株)取締役(現任)  
2019年6月 (株)フジテレビジョン代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役社長  
北海道文化放送(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たすとともに、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて、編成・番組制作・広報・ネットワーク等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 遠藤龍之介氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
3. 遠藤龍之介氏は、2021年6月25日付で(株)フジテレビジョン代表取締役社長を退任し、同社取締役副会長に就任する予定です。  
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。遠藤龍之介氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

6

きよ はら たけ ひこ  
**清原武彦**

再任

生年月日

1937年10月31日

所有する当社の株式数

19,292株

## 略歴および当社における地位

1990年6月 (株)産業経済新聞社取締役  
 1992年6月 同社常務取締役  
 1994年6月 同社専務取締役  
 1997年6月 同社代表取締役社長  
 2004年6月 同社代表取締役会長  
 2005年6月 当社取締役(現任)  
 2008年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 2011年6月 (株)産業経済新聞社取締役会長  
 2015年6月 同社取締役相談役  
 2017年6月 同社相談役  
 2019年7月 同社特別顧問(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)産業経済新聞社特別顧問  
 (株)フジテレビジョン取締役

## 【取締役候補者とした理由】

新聞事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言を行うなど、取締役として適切な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 清原武彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 当社は、清原武彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。清原武彦氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

7

しま たに よし しげ  
島 谷 能 成

再任 社外 独立役員

生年月日

1952年3月5日

所有する当社の株式数

3,230株

#### 略歴および当社における地位

2001年5月 東宝(株)取締役  
 2005年5月 同社常務取締役  
 2007年5月 同社専務取締役  
 2011年5月 同社代表取締役社長(現任)  
 2012年4月 (株)東京楽天地取締役(現任)  
 2015年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任)  
 2017年6月 当社取締役(現任)  
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 2019年6月 (株)東京會館取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

東宝(株)代表取締役社長  
 (株)フジテレビジョン取締役  
 (株)東京楽天地取締役  
 阪急阪神ホールディングス(株)取締役  
 (株)東京會館取締役

#### 【社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要】

映画・演劇事業上場会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 島谷能成氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 島谷能成氏は社外取締役候補者です。
4. 島谷能成氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。同氏は、2011年6月から2017年6月まで当社の特定関係事業者である関西テレビ放送(株)の社外取締役でした。
5. 当社は、島谷能成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。島谷能成氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 当社は、島谷能成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
8. 島谷能成氏が代表取締役を務める東宝(株)と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンの間には取引関係がありますが、2020年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の2%未満です。

候補者  
番号

8

み き あき ひろ  
**三 木 明 博**

再任 社外 独立役員

生年月日

1947年7月15日

所有する当社の株式数

0株

## 略歴および当社における地位

2001年6月 (株)文化放送取締役  
 2004年6月 同社常務取締役  
 2007年6月 同社代表取締役社長  
 2009年6月 当社取締役(現任)  
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 2017年6月 (株)文化放送代表取締役会長  
 2019年4月 同社取締役会長  
 2019年6月 同社顧問

## 重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

ラジオ事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 三木明博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 三木明博氏は社外取締役候補者です。  
 3. 三木明博氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。  
 4. 当社は、三木明博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。三木明博氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 6. 当社は、三木明博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。  
 7. 三木明博氏が過去に代表取締役を務めていた(株)文化放送と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンの間には取引関係がありますが、2020年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の1%未満です。

候補者  
番号

9

かわしまのりゆき  
**川島徳之**

新任

生年月日

1962年11月28日

所有する当社の株式数

9,402株

略歴および当社における地位

1985年 4月 当社入社  
2015年 6月 (株)フジテレビジョン総合技術局長  
2017年 6月 同社取締役  
2019年 6月 同社常務取締役(現任)  
2020年 6月 (株)T V e r 代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン常務取締役  
(株)T V e r 代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

現在、中核子会社(株)フジテレビジョンの技術担当の常務取締役を務め、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 川島徳之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質の株数を記載しております。  
3. 川島徳之氏は、2021年6月25日付で(株)フジテレビジョン専務取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。川島徳之氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

10

おく の ぎ じゅん じ  
奥野木 順二

新任

生年月日

1958年12月26日

所有する当社の株式数

7,223株

## 略歴および当社における地位

1990年 4月 当社入社  
 2013年 6月 当社経理局長  
 2014年 6月 当社執行役員  
 2017年 7月 当社執行役員経理局長  
 (株)フジテレビジョン執行役員経理局長  
 2018年 6月 (株)テレビ新広島監査役(現任)  
 2019年 6月 (株)クオラス監査役(現任)  
 2020年 6月 当社執行役員常務経理局長(現任)  
 (株)フジテレビジョン執行役員常務経理局長(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)クオラス監査役  
 (株)テレビ新広島監査役

## 【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの執行役員常務経理局長を務め、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 奥野木順二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 奥野木順二氏は、2021年6月11日付で(株)サンケイビル監査役に、同月25日付で(株)フジテレビジョン取締役に就任する予定です。また、同月21日付で(株)テレビ新広島監査役を退任する予定です。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。奥野木順二氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員である取締役瀬田宏氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

	氏名	現在の地位	取締役会出席回数
<b>新任</b>	<b>和賀井 隆</b> (わがい たかし)	専務取締役	7/7 回

わがいの  
和賀井 隆

新任

## 生年月日

1952年10月6日

## 所有する当社の株式数

27,458株

## 略歴および当社における地位

- 1986年 5月 当社入社  
 2009年 6月 (株)フジテレビジョン情報システム局長  
 2011年 6月 当社総務局長  
 (株)フジテレビジョン総務局長  
 2012年 6月 同社取締役  
 2013年 6月 当社常務取締役  
 2017年 6月 (株)フジテレビジョン常務取締役  
 (株)仙台放送監査役(現任)  
 2019年 6月 当社専務取締役(現任)  
 (株)フジテレビジョン専務取締役(現任)

## 重要な兼職の状況

- (株)フジテレビジョン専務取締役  
 (株)仙台放送監査役

## 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

現在、当社の専務取締役として適正業務推進室・総務・人事を担当するとともに、中核子会社(株)フジテレビジョンの専務取締役として番組審議室・適正業務推進室・総務・人事を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて情報システム・総務等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後は取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務などの貢献が期待されることから、新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 和賀井隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 和賀井隆氏は、2021年6月25日付で(株)フジテレビジョン専務取締役を退任し、同社の監査役に就任する予定です。また、同月30日付で(株)仙台放送監査役を退任する予定です。  
 4. 本議案が承認された場合、当社は、和賀井隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。和賀井隆氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

政府の月例経済報告によると、当連結会計年度の日本経済は「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」と記されており、企業の業況判断は「厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる」とされております。

当社グループにおいても、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、広告収入の減少や観光需要の低下、イベントの中止・延期など少なからず影響を受けましたが、一方では、在宅機会の増加に伴う需要もありました。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減収となり、全体では前年同期比17.7%減収の5,199億4千1百万円となりました。

営業利益も、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減益となり、前年同期比38.2%減益の162億7千4百万円となりました。経常利益は前年同期比36.0%減益の222億9千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に計上した投資有価証券売却益が増加した一方で、前連結会計年度に計上した厚生年金基金代行返上益の反動減や特別損失に計上した減損損失の増加などにより、前年同期比75.5%減益の101億1千2百万円となりました。

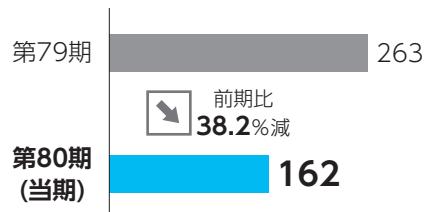
#### 売上高

(単位：億円)



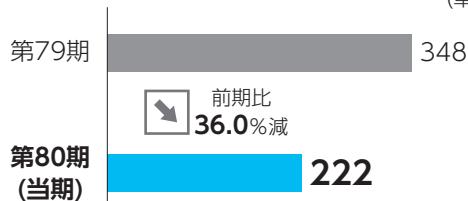
#### 営業利益

(単位：億円)



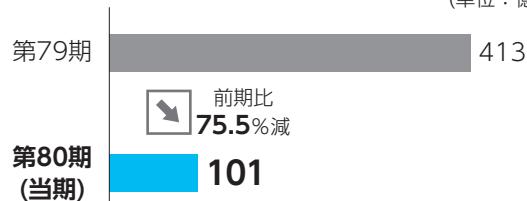
#### 経常利益

(単位：億円)

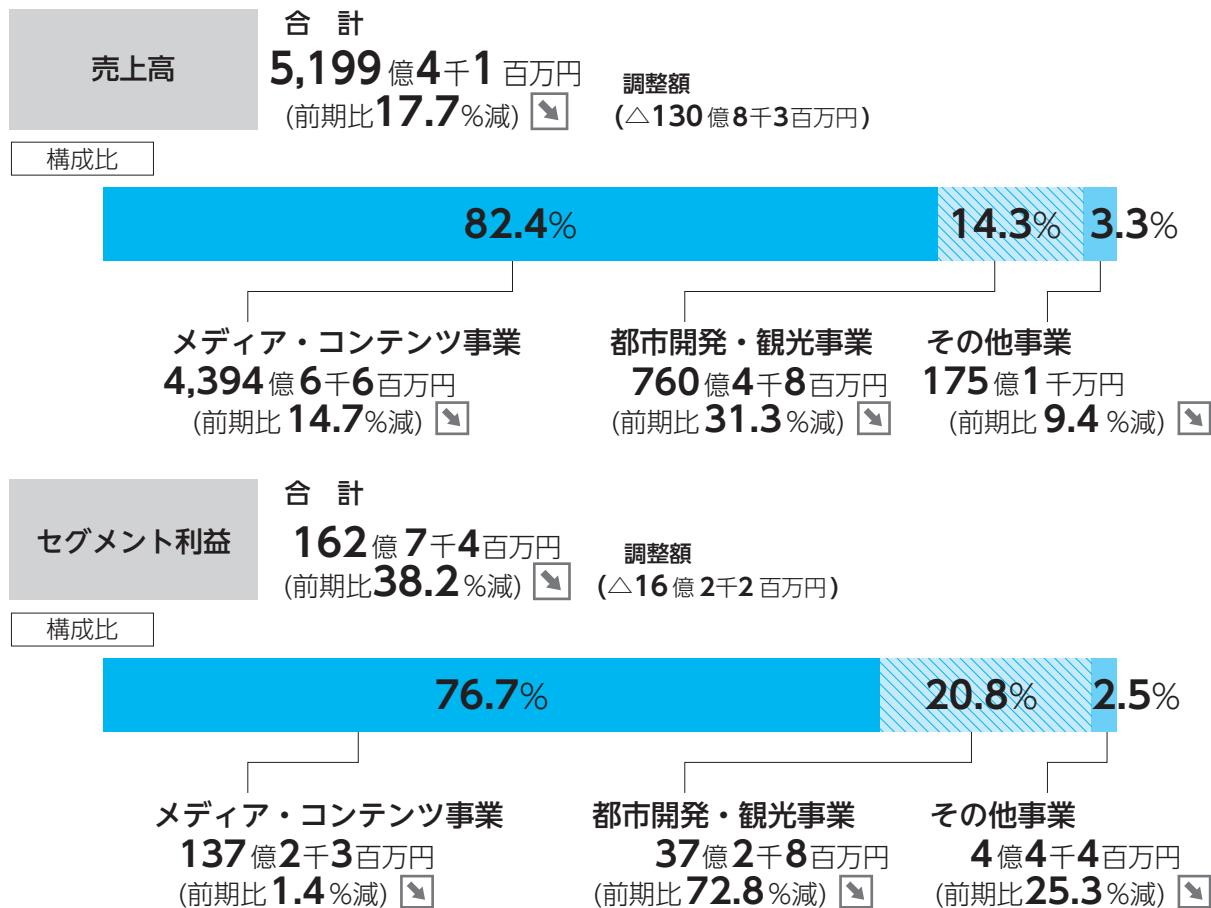


#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

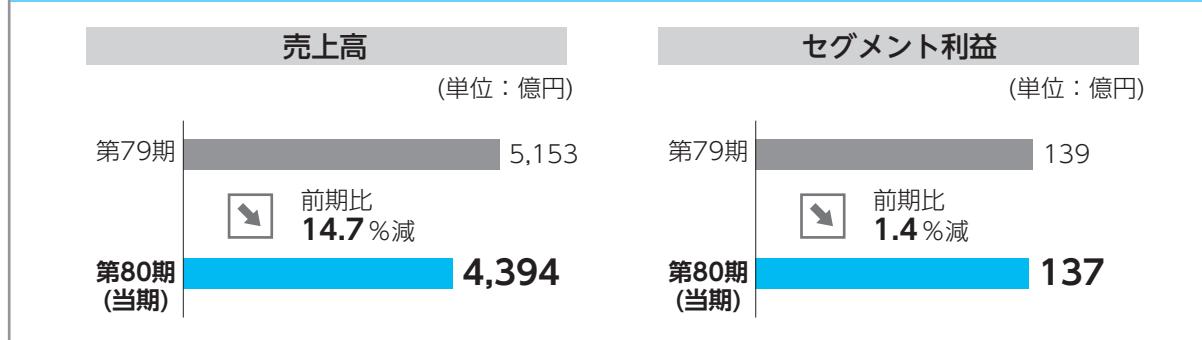


報告セグメントの業績の状況は以下のとおりです。



(注) 調整額を含む数値で構成比を表示しております。

## メディア・コンテンツ事業



当社グループの中核子会社である(株)フジテレビジョンの放送収入は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、1,866億6千6百万円で前年同期比12.4%の減収となりました。

主力の放送事業のうち、全国放送を対象とするネットタイムセールスは「全日本フィギュアスケート選手権2020」、「世界フィギュアスケート選手権2021」が貢献したものの、大型単発番組の中止、延期が相次ぎ、レギュラー番組の減収を補うことはできませんでした。その結果、ネットタイムセールスの売上高は679億5千5百万円で前年同期比13.8%の減収となりました。

関東地区への放送を対象とするローカルタイムセールスは、セールス区分の変更などもあり、売上高は115億7千9百万円で前年同期比6.0%の減収となりました。

スポットセールスは、企業の業績悪化の影響を受けて広告市況が低迷した影響から落ち込み、下期は回復傾向を見せたものの、通期では前年を下回りました。業種別では19業種のうち前年を上回ったのは「アルコール飲料」、「電話サービス」など4業種にとどまり、「交通・レジャー・観光」、「金融・保険」、「出版・エンタテインメント」などが前年を下回りました。その結果、スポットセールスの売上高は761億7千5百万円で前年同期比14.9%の減収となりました。

その他事業では、「FOD（フジテレビオンデマンド）」が好調なデジタル事業とビデオ事業が前年を上回ることができました。映画事業において「コンフィデンスマンJPプリンセス編」の配給収入や二次利用収入が貢献したものの前期に届かず減収となりました。イベント事業においては中止や延期の影響を受けたことから減収となりました。その結果、その他事業の売上高は309億1千万円で前年同期比27.3%の減収となりました。

以上により、(株)フジテレビジョン全体の売上高は、前年同期比14.9%減収の2,175億7千7百万円となりました。営業利益は前年同期比29.2%減益の50億7千1百万円となりました。

(株)ビーエスフジは、スポットは好調でしたがタイムの落ち込みやイベントの中止・延期などで

減収となりましたが、利益面では番組原価など営業費用がおさえられたことから増益となりました。

(株)ニッポン放送は、ラジオ通販事業が好調でしたが、主力の放送事業が減収となり、減収増益となりました。

(株)ポニーキャニオンは、音楽配信や旧譜販売は堅調でしたが、新作のリリースが少なかったためパッケージ販売全体では減収となった他、イベント収入も新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高全体で減収となりました。利益面では原価率が改善し販管費も低減したことから増益となりました。

(株)フジパシフィックミュージックは、著作権使用料収入が配信を中心に伸びたことに加え、原盤使用料収入も堅調でしたが、前期開催したライブツアーの反動減でマネジメント収入が減収となり、減収増益となりました。

(株)ディノス・セシールは、2021年3月にセシール事業を売却し、商号を(株)DINOS CORPORATIONへ変更しました。

ディノス事業は、テレビ通販で美容健康商材を中心に引き続き好調を維持した他、在宅需要等を背景に家庭用品や家具などが好調で増収となりましたが、(株)DINOS CORPORATION全体としてはセシール事業を期中で売却したことにより減収となりました。利益面では販管費抑制にも努め、大幅増益となりました。

(株)クオラスは、広告収入が低調だったことで、減収減益となりました。

(株)フジゲームスは、スマートフォンゲームが苦戦し営業損失を計上しましたが、赤字幅は縮小しました。

以上の結果、メディア・コンテンツ事業全体の売上高は、前年同期比14.7%減収の4,394億6千6百万円となり、セグメント利益は同1.4%減益の137億2千3百万円となりました。

## 都市開発・観光事業

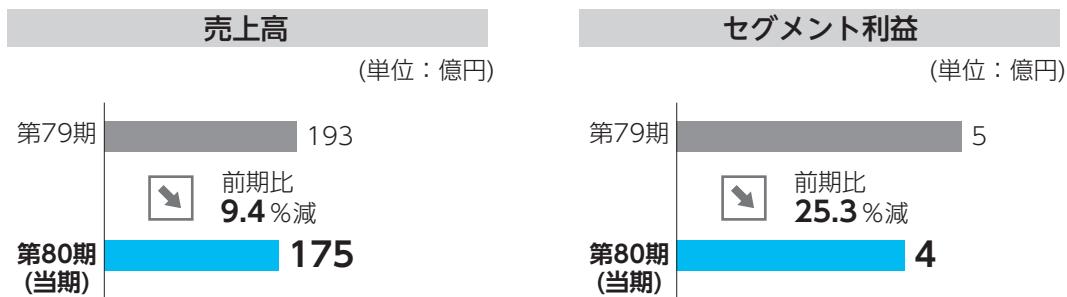


(株)サンケイビルは、ビル事業が増収となりましたが、住宅事業において分譲マンション販売が減少し、資産開発事業における不動産販売収入も減少し、全体で減収減益となりました。

(株)グランビスタホテル&リゾートは、新型コロナウイルス感染症による影響で、インバウンド含む旅行・観光需要の減少を受けて減収となり、営業損失を計上しました。

以上の結果、都市開発・観光事業全体の売上高は、前年同期比31.3%減収の760億4千8百万円となり、セグメント利益は同72.8%減益の37億2千8百万円となりました。

## その他事業



その他事業全体の売上高は前年同期比9.4%減収の175億1千万円、セグメント利益は同25.3%減益の4億4千4百万円となりました。

持分法適用会社では、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)、フジテレビ系列局、日本映画放送(株)、(株)WOWOW、(株)産業経済新聞社などは持分法による投資利益に貢献しました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は485億5千7百万円で、その主なものは、メディア・コンテンツ事業における放送関連設備や都市開発・観光事業における賃貸等不動産などへの投資です。

### 3. 対処すべき課題

#### (1)当社の経営に対する考え方

当社は、放送の公共的使命と社会的責任を常に認識し、放送メディアを中心とした様々な事業を通じて国民の皆様の豊かな生活に貢献することを経営の基本方針としています。コンテンツの制作やエンタテインメントの提供者として、信頼される報道機関として、また都市開発・観光の担い手として、将来にわたり社会から求められる企業グループであるために、環境の変化に的確に対応し持続的な事業運営に努めてまいります。

#### (2)経営環境に対する認識と当社の課題

当社グループは、景気変動や経営環境の変化による業績への影響を最小限にとどめ、安定して収益を獲得しながら持続的な成長を図ることを目的に、バランスの取れた事業ポートフォリオの形成を目指しています。コロナ禍からの回復時期が見通せず不透明な経営環境が続く中、当社は、経営の効率化を進めるとともに新規の収益機会の創出に取り組み、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

メディアへの接触のあり方は生活様式の変化とともに変わりつつあり、広告主によるマーケティングや広告の手法も広がりを見せています。今後は動画配信の拡大やインターネット広告の伸長が放送メディアに影響を及ぼすことが予想されますが、こうしたメディア環境の変化はコンテンツの表現方法や伝達手段の多様化につながり、当社グループの強みを生かした成長の機会にもなると捉えています。

一方、都市開発・観光事業においては、大型台風や集中豪雨等の自然災害、あるいは今般のコロナ禍など感染症による個人や企業の活動の制限が、今後も業績に大きく影響する事態が想定されます。当社としては、財務の健全性を確保しながら、新たな生活様式における企業活動や生活者の動向を踏まえた開発投資を進めてまいります。また観光事業は昨年来、需要の消失により業績が大幅に低下していますが、長期的な視点でコロナ収束後の成長に向けて投資を継続していく方針です。

#### (3)各事業における取り組み

##### ① メディア・コンテンツ事業

前期は第2四半期までコロナの影響を強く受け、テレビやラジオの広告収入が減少したほか、グループの多くの事業会社でイベントやライブエンタテインメント関連の売上が大幅に落ち込みました。しかし下期にはスポット広告収入が前年同時期を上回るまで回復したのに加え、主要子会社でコンテンツを活かした配信や配分収入、通信販売事業などが好調に推移し、通期ではメディア・コンテンツ事業全体でほぼ前期並みの営業利益を確保することができました。引き続きコンテンツのプロダクション機能とコンテンツホルダーとしての機能を活かして収益機会を広げてまいります。

一方、生活様式の変化に伴い動画配信への需要が伸びており、リアルタイムでのテレビ視聴が今後徐々に減少していく可能性も踏まえ、(株)フジテレビジョンでは、放送や配信など

様々なメディアを通じて番組コンテンツを視聴者・利用者に送り届け、データマーケティングなど広告主のニーズに応えていくことにより、テレビとインターネットの広告市場においてシェアの拡大を目指します。また、映画、イベント、アニメ、ライツビジネスなど多様なコンテンツとIP（知的財産）の開発・活用により収益を獲得していきたいと考えています。

(株)ポニーキャニオンは、CDやDVDなどパッケージ販売の縮小を受けた事業構造の改革が実を結び、音楽配信やアニメ作品の製作、アーティスト関連のグッズの開発販売などノンパッケージセールスで高い収益を獲得できるようになりました。コロナによりライブエンタテインメント事業は影響を受けましたが、配信収入や自社コンテンツの配分収入、グッズの通信販売が大いに貢献し、前期を上回る業績をあげています。

(株)DINOS CORPORATIONは、通信販売のマーケット全体が拡大する機会を捉え、生活関連商品や美容健康商品の販売が好調に推移して業績を大きく伸ばしました。2021年3月には旧セシル事業を分割譲渡し、今後は従来のカタログ通販に加え強みであるテレビ通販と成長が期待できるインターネット通販に経営資源を集中して一層の効率化と高収益化を図る方針です。

## ② 都市開発・観光事業

一定の財務規律を堅持しながら長期的な視点で将来の収益拡大を目指した投資を継続してまいります。都心部のオフィスビルの賃貸事業は堅調ですが、リモートワークの更なる普及・定着によるオフィス需要の動向には注視が必要で、長期的な予想をもとに必要に応じて保有資産のポートフォリオを最適化していく方針です。同時に、安定した需要がある都市部の賃貸住宅の開発や、成長が見込まれる物流施設ビジネスなど新たなニーズの発掘、また2024年に開業を目指す須磨海浜水族園の再整備事業など魅力ある空間への集客機会の創出等の取り組みを進めます。

我が国の豊かな観光資源への潜在的なインバウンド需要は大きく、観光分野は中長期的に高い成長を期待できる分野と考えています。引き続きリスクをコントロールしながら開発投資を行ってまいります。

## (4) ESG、サステナビリティへの取り組み

公共性の高いメディア企業として、積極的にSDGsを推進しています。2018年4月に当社が国連グローバル・コンパクトに署名したのに続き、(株)フジテレビジョン、(株)ビーエスフジ、(株)ニッポン放送は「SDGメディア・コンパクト」に署名して番組を通じた活動に努めています。2021年3月には、地上波テレビ、BSテレビ、ラジオの3つのメディアが連動した音楽・バラエティ・ドキュメンタリーなどの番組企画を展開しました。

当社は、持続的な企業活動と安定した経営の維持に向け、ガバナンスと法令遵守の強化に努めてまいります。視聴者の皆様やお客様、取引先、そして株主の皆様などすべてのステークホルダーとの信頼関係を堅持しながら、SDGsへの取り組みに向けて、メディアグループとしての役割を果たしてまいります。

## 4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第77期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第78期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第79期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第80期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	646,536	669,230	631,482	519,941
営業利益	25,258	34,709	26,341	16,274
経常利益	35,120	41,975	34,854	22,295
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,956	23,627	41,307	10,112
1株当たり当期純利益	107円80銭	102円03銭	178円44銭	44円31銭
総資産	1,246,225	1,290,484	1,254,613	1,336,042
純資産	721,733	743,348	745,574	784,429
1株当たり純資産	3,051円02銭	3,150円57銭	3,179円13銭	3,479円47銭

(注) [第77期]

映像音楽事業や都市開発事業などが増収となりましたが、主力の放送事業などが減収となり、連結売上高は減収となりました。利益面では、生活情報事業を除くすべての事業が増益となり、営業利益、経常利益は増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した負ののれん発生益などの反動から減益となりました。

[第78期]

メディア・コンテンツ事業、その他事業が減収となりましたが、都市開発・観光事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、その他事業が減益となりましたが、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増益となり、営業利益、経常利益は増益となりました。特別損失に減損損失を計上し親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

なお、セグメント区分について、第77期まで「放送事業」、「制作事業」、「映像音楽事業」、「生活情報事業」、「広告事業」、「都市開発事業」、「その他事業」としていたものを、第78期より「メディア・コンテンツ事業」、「都市開発・観光事業」、「その他事業」に変更いたしました。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期から適用しており、第77期に係る総資産については、遡及処理後の数値を記載しております。

[第79期]

メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減収となり、連結売上高は減収となりました。利益面では、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減益となり、営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上したことで増益となりました。

[第80期(当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりです。

## 5. 重要な子会社の状況

### (1)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)フジテレビジョン	8,800	100.0	テレビ放送
(株)ニッポン放送	100	100.0	ラジオ放送
(株)ポニーキャニオン	100	100.0	映像・音楽ソフトの販売等
(株)DINOS CORPORATION	100	100.0	通信販売
(株)サンケイビル	28,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

### (2)企業結合の経過および成果

SKB SEATTLE LLCは、2021年1月に清算終了したため、同社を連結子会社から除外しました。

(株)ディノス・セシールは、2021年3月にセシール事業を譲渡したことに伴い、(株)DINOS CORPORATIONに商号変更しました。また、当該譲渡に伴い、(株)ディノス・セシールコミュニケーションズを連結子会社から除外しました。

当社は、2020年8月に(株)TVerの第三者割当増資を引き受けたため、同社を持分法適用関連会社としました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は36社、持分法適用会社は27社となっております。

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、(株)フジ・メディア・ホールディングス（当社）を認定放送持株会社として、主として放送法に定める基幹放送や、放送番組・映画・アニメ・ゲーム・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等のメディア・コンテンツ事業、ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等の都市開発・観光事業などを展開しております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
メディア・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、放送番組・映画・アニメ・ゲーム・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等
都市開発・観光事業	ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等
その他事業	人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

## 7. 主要な営業所

### (1)当社の主要な営業所

本社……………東京都港区

### (2)子会社の主要な営業所

(株)フジテレビジョン(本社)……………東京都港区

(株)ニッポン放送(本社)……………東京都千代田区

(株)ポニーキャニオン(本社)……………東京都港区

(株)DINOS CORPORATION(本社)…東京都中野区

(株)サンケイビル(本社)……………東京都千代田区

## 8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	4,489名	505名減
都市開発・観光事業	2,016名	137名減
その他事業	361名	3名増
全社	14名	1名増
合計	6,880名	638名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 前連結会計年度末に比べ「メディア・コンテンツ事業」の従業員数が505名減少している主な理由は、(株)ディノス・セシール（現(株)DINOS CORPORATION）がセシール事業を譲渡したことおよび(株)ディノス・セシールコミュニケーションズを連結子会社から除外したことによるものです。また、「都市開発・観光事業」の従業員数が137名減少している主な理由は、(株)グランビスタ ホテル&リゾートで希望退職者の募集を行ったことによるものです。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)三井住友銀行	29,000
(株)日本政策投資銀行	21,728
(株)みずほ銀行	19,000
(株)三菱UFJ銀行	14,143
みずほ信託銀行(株)	10,250
三井住友信託銀行(株)	10,000

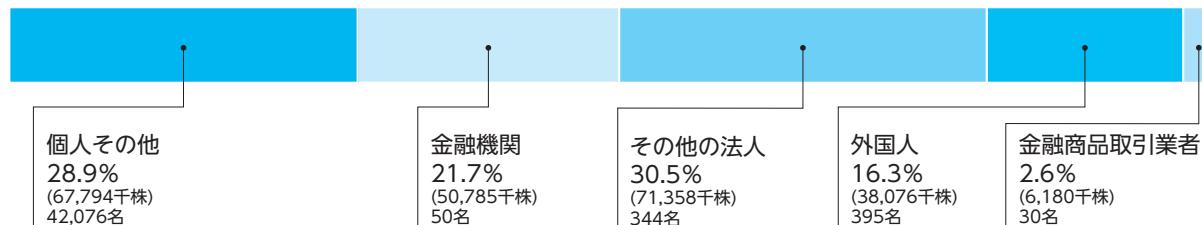
## II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 234,194,500株(自己株式8,839,834株を含む。)
2. 株主数 42,895名
3. 大株主

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
東宝株式会社	18,572,100	8.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,564,000	6.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,043,000	4.46
株式会社文化放送	7,792,000	3.46
株式会社NTTドコモ	7,700,000	3.42
関西テレビ放送株式会社	6,146,100	2.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	4,812,524	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	2.06
株式会社ヤクルト本社	3,969,000	1.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,942,500	1.75

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

### (ご参考)所有者別株式分布状況



(注) 1. 「個人その他」には、自己株式8,839千株および放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)34,978千株が含まれております。

2. 放送法で定める外国人等の有する議決権数の当社議決権総数に占める割合は19.99%です。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長		宮内正喜	(株)フジテレビジョン代表取締役会長
代表取締役 社長		金光修	(株)フジテレビジョン取締役 (株)ニッポン放送取締役 (株)産業経済新聞社監査役 (株)ビーエスフジ監査役 (株)DINOS CORPORATION取締役 (株)スペースシャワーネットワーク取締役
専務取締役	適正業務推進室・ 総務・人事担当	和賀井隆	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)仙台放送監査役
専務取締役	経理担当	羽原毅	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)サンケイビル監査役
取締役	経営企画・ 広報IR担当	清水賢治	(株)フジテレビジョン取締役 (株)ポニーキャニオン監査役 東映アニメーション(株)取締役
取締役相談役		日枝久	(株)フジテレビジョン取締役相談役 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役		遠藤龍之介	(株)フジテレビジョン代表取締役社長 北海道文化放送(株)取締役
取締役		清原武彦	(株)産業経済新聞社特別顧問 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		島谷能成	東宝(株)代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)東京楽天地取締役 阪急阪神ホールディングス(株)取締役 (株)東京會舘取締役
取締役		三木明博	(株)フジテレビジョン取締役

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)		尾上規喜	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (常勤監査等委員)		瀬田宏	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (監査等委員)		茂木友三郎	キックマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン 監査役 カルビー(株)取締役 (株)オリエンタルランド取締役 東武鉄道(株)監査役
取締役 (監査等委員)		南直哉	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (監査等委員)		奥島孝康	(株)フジテレビジョン 監査役

- (注) 1. 取締役 島谷能成氏、三木明博氏、茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役 島谷能成氏、三木明博氏、茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社監査等委員会は、監査等の環境の整備および社内の情報収集並びに内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、尾上規喜氏、瀬田宏氏を常勤監査等委員に選定しております。
4. 監査等委員 茂木友三郎氏は、キックマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員 南直哉氏は、東京電力(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. (株)フジテレビジョンは当社の連結子会社です。
7. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はございません。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社の非業務執行取締役のうち、清原武彦氏、島谷能成氏、三木明博氏とすべての監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合（株主代表訴訟による場合を含みます。）の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償については免責事由とされ当該保険の対象とならない他、免責金額および縮小支払割合の定めが設けられております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役ならびに子会社(株)フジテレビジョンの取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### 4. 取締役および監査役の報酬等の額

#### (1) 当年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人 数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	299 (14)	299 (14)	— (—)	— (—)	18 (5)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	42 (14)	42 (14)	— (—)	— (—)	5 (3)
監査役 （うち社外監査役）	14 (4)	14 (4)	— (—)	— (—)	5 (3)

(注) 1.当社は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。

2.上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は57百万円です。

## (2) 役員報酬の方針等

当社の役員報酬限度額（年額）は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9億6千万円（うち社外取締役分は2億円）、監査等委員である取締役1億8千万円で決議しております。なお、当該決議時点における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は5名です。

当社は取締役の報酬等の額の決定に関する方針を取締役会で以下の通り決議しております。なお、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議の上、決定することとしています。

### 1. 固定報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の固定報酬の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位ごとに定められた「定額部分」をベースとし、代表権の有無、在任期間、貢献度等に応じた「評価部分」の加算等を行い決定する。

なお、社外取締役を除く取締役について、報酬制度の一部として株価連動型報酬（自社株取得目的報酬）を採用し、対象となる各取締役は、固定報酬として支給された月次報酬の中から毎月一定の範囲内の金額を当社役員持株会に提出し当社株式を取得する。

### 2. 業績連動報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）の支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

業績連動報酬（賞与）の支給は、取締役会の委任を受けた代表取締役が、株主総会決議による報酬総額の範囲内において、各事業年度における営業利益や純利益等の収益性経営指標およびその他業績等を総合的に判断し、賞与支給について取締役会に付議し決定する。

### 3. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会の委任を受けた代表取締役は、業績連動報酬を支給する場合には、当該事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を勘案の上、上位の役位者ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう、個人別の報酬等の内容を決定する。

### 4. 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

固定報酬は月次で支給し、業績連動報酬としての賞与を支給する場合には、年次で支給する。賞与を支給するときは、代表取締役が、各事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を総合的に検討し、当該事業年度の賞与支給総額の草案を作成し、その草案について取締役会の審議を経た上で、賞与の支給に先立ち予めその承認を得る。

## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の額および業績連動報酬における各取締役の支給額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任する。

当該権限が代表取締役により適切に行使されるように、報酬に係る重要な事項に関する検討に当たっては、適宜、独立社外取締役の助言を得る他、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会からも、代表取締役との意見交換を実施する等の方法により、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることのできる体制をとることとする。

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長宮内正喜が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額ならびに当事業年度の業績を踏まえた賞与支給およびその評価部分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況を的確に把握し、各取締役の、取締役としての評価および担当業務の評価等を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況等

「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりです。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役	島谷能成	7/7回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。
取締役	三木明博	7/7回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役 (監査等委員)	茂 木 友三郎	6 / 7 回	1 / 1 回	4 / 5 回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	南 直 哉	7 / 7 回	1 / 1 回	5 / 5 回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	奥 島 孝 康	4 / 7 回	1 / 1 回	5 / 5 回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

- |   |        |
|---|--------|
| (1)当事業年度に係る報酬等の額                        | 38百万円  |
| (2)当社および当社子会社が支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 176百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の会計事項に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>412,709</b>
現金及び預金	104,851
受取手形及び売掛金	91,194
有価証券	88,806
たな卸資産	89,841
その他流動資産	38,619
貸倒引当金	△603
<b>固定資産</b>	<b>923,333</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>447,484</b>
建物及び構築物	150,175
機械装置及び運搬具	13,385
土地	261,148
建設仮勘定	8,970
その他有形固定資産	13,803
<b>無形固定資産</b>	<b>21,231</b>
のれん	707
借地権	7,357
ソフトウェア	8,103
その他無形固定資産	5,063
<b>投資その他の資産</b>	<b>454,616</b>
投資有価証券	408,767
退職給付に係る資産	943
繰延税金資産	10,955
その他投資	35,580
貸倒引当金	△1,629
<b>資産合計</b>	<b>1,336,042</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>140,013</b>
支払手形及び買掛金	34,803
電子記録債務	10,530
短期借入金	16,668
未払法人税等	5,610
返品調整引当金	414
役員賞与引当金	423
ポイント引当金	9
その他流動負債	71,553
<b>固定負債</b>	<b>411,599</b>
社債	10,000
長期借入金	247,529
繰延税金負債	82,097
再評価に係る繰延税金負債	11,795
役員退職慰労引当金	2,474
退職給付に係る負債	32,403
負ののれん	2,333
その他固定負債	22,966
<b>負債合計</b>	<b>551,612</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>653,467</b>
資本金	146,200
資本剰余金	173,797
利益剰余金	347,506
自己株式	△14,037
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>120,543</b>
その他有価証券評価差額金	122,069
繰延ヘッジ損益	△216
土地再評価差額金	1,453
為替換算調整勘定	△2,579
退職給付に係る調整累計額	△182
<b>非支配株主持分</b>	<b>10,418</b>
<b>純資産合計</b>	<b>784,429</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,336,042</b>

**連結損益計算書**(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		519,941
売上原価		361,548
売上総利益		158,393
販売費及び一般管理費		142,118
営業利益		16,274
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,287	
持分法による投資利益	2,347	
投資事業組合運用益	401	
その他営業外収益	2,515	8,550
営業外費用		
支払利息	1,438	
投資事業組合運用損	458	
その他営業外費用	633	2,530
経常利益		22,295
特別利益		
投資有価証券売却益	11,926	
その他特別利益	530	12,457
特別損失		
減損損失	7,384	
投資有価証券売却損	1,813	
新型コロナウイルス感染症による損失	1,955	
その他特別損失	2,330	13,484
税金等調整前当期純利益		21,268
法人税、住民税及び事業税	11,807	
法人税等調整額	△1,477	10,329
当期純利益		10,938
非支配株主に帰属する当期純利益		825
親会社株主に帰属する当期純利益		10,112

連結株主資本等変動計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	146,200	173,794	346,693	△3,997	662,691	76,475
当期変動額						
剰余金の配当			△9,325		△9,325	
親会社株主に帰属する当期純利益			10,112		10,112	
自己株式の取得				△9,999	△9,999	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△39	△39	
土地再評価差額金取崩			26		26	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						45,594
当期変動額合計	—	2	813	△10,039	△9,224	45,594
当期末残高	146,200	173,797	347,506	△14,037	653,467	122,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△218	1,479	△1,310	△3,686	72,739	10,143	745,574
当期変動額							
剰余金の配当							△9,325
親会社株主に帰属する当期純利益							10,112
自己株式の取得							△9,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△39
土地再評価差額金取崩							26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	△26	△1,269	3,504	47,804	275	48,079
当期変動額合計	1	△26	△1,269	3,504	47,804	275	38,855
当期末残高	△216	1,453	△2,579	△182	120,543	10,418	784,429

## 貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>149,244</b>
現金及び預金	35,448
有価証券	88,806
前払費用	179
未取還付法人税等	2,061
その他流動資産	22,748
<b>固定資産</b>	<b>675,958</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>69,288</b>
建物	37,979
構築物	89
機械及び装置	0
車両運搬具	17
工具器具備品	2,354
土地	28,847
<b>無形固定資産</b>	<b>23</b>
ソフトウェア	23
その他無形固定資産	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>606,646</b>
投資有価証券	237,797
関係会社株式	359,936
その他の関係会社有価証券	5,244
長期貸付金	1,870
前払年金費用	16
その他投資	1,829
貸倒引当金	△48
<b>資産合計</b>	<b>825,203</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>181,880</b>
一年内償還予定社債	10,000
未払金	129
未払費用	237
未払法人税等	1,134
前受金	575
預り金	169,633
その他流動負債	170
<b>固定負債</b>	<b>72,367</b>
社債	10,000
繰延税金負債	54,614
退職給付引当金	15
負ののれん	1,422
預り保証金	5,579
その他固定負債	735
<b>負債合計</b>	<b>254,247</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>452,991</b>
資本金	146,200
資本剰余金	173,664
資本準備金	173,664
利益剰余金	143,126
利益準備金	4,385
その他利益剰余金	138,741
オープンインベション促進積立金	37
別途積立金	98,300
繰越利益剰余金	40,403
自己株式	△9,999
評価・換算差額等	117,963
その他有価証券評価差額金	117,963
<b>純資産合計</b>	<b>570,955</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>825,203</b>

損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		27,182
営業費用		6,621
営業利益		20,561
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,631	
投資事業組合運用益	280	
負ののれん償却額	355	
雑収入	7	3,274
営業外費用		
支払利息	114	
投資事業組合運用損	331	
雑損失	51	497
経常利益		23,338
特別利益		
投資有価証券売却益	9,827	9,827
特別損失		
関係会社株式評価損	650	
その他特別損失	10	660
税引前当期純利益		32,504
法人税、住民税及び事業税	3,769	
法人税等調整額	△392	3,376
当期純利益		29,128

株主資本等変動計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	146,200	173,664	4,385	—	98,300	20,638
当期変動額						
剰余金の配当						△9,325
当期純利益						29,128
自己株式の取得						
オープンイノベーション促進積立金の積立 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				37		△37
当期変動額合計	—	—	—	37	—	19,765
当期末残高	146,200	173,664	4,385	37	98,300	40,403

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△0	443,188	74,455	517,643
当期変動額				
剰余金の配当		△9,325		△9,325
当期純利益		29,128		29,128
自己株式の取得	△9,999	△9,999		△9,999
オープンイノベーション促進積立金の積立 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,508	43,508
当期変動額合計	△9,999	9,803	43,508	53,311
当期末残高	△9,999	452,991	117,963	570,955

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、オンライン会議システムを活用しながら重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン会議システムを活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大が、企業活動に重大な影響を及ぼしていますが、監査等委員会としても、こうした情勢を十分に踏まえ、当社及びグループ会社における内部統制システムの構築・運用状況等に関し、引き続き監視検証をまいります。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、過年度における議決権の取り扱いに関して過誤があったことが明らかになりました。認定放送持株会社として、外資規制違反は、社会的に重大な影響を及ぼしうることを認識し、再発防止に努める執行部の対応を注視してまいります。

2021年5月17日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 尾上規喜 ㊟

常勤監査等委員 瀬田宏 ㊟

監査等委員 茂木友三郎 ㊟

監査等委員 南直哉 ㊟

監査等委員 奥島孝康 ㊟

- (注) 1. 監査等委員茂木友三郎、南直哉及び奥島孝康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2020年4月1日から2020年6月25日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上





- ・本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・本株主総会におきまして、お土産のご用意および軽食のご提供はございません。

## 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2021年6月25日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

**会場** 東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
フジテレビ本社ビル オフィスタワー22階フォーラム



### 交通

ゆりかもめ「台場駅」(新橋駅から15分) 下車 徒歩約3分  
(豊洲駅から16分)

りんかい線「東京テレポート駅」(新木場駅から7分) 下車 徒歩約10分  
(大崎駅から11分)

当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

〒137-8088 東京都港区台場二丁目4番8号

<https://www.fujimediahd.co.jp/>